

### 基本目標Ⅲ

## 健やかで安心して暮らせる社会づくり

少子・高齢化が進む中、社会経済活動を活性化し、すべての人がいきいきと安心して暮らすためには多様な生き方が選択でき、職場・家庭・地域で男女が共に参画できる社会づくりが重要です。少子・高齢化が深刻な問題となる中、子育て、介護は女性の役割とする考え方方が強く、現実にもその多くの負担を担っています。そのため、男女とも仕事と子育てや介護を両立できるように、働き方の見直しを進め、育児休業の取得促進、保育サービスの整備や相談・支援体制を充実していく必要があります。

特に女性は子どもを産むという母性機能があり、その重要性について理解を深め、生涯を通じた健康支援を図ることが大切です。

また、高齢化がますます進み、社会状況の変化にともない個々のライフサイクルも変化しています。社会を豊かで活力あるものにしていくためには、高齢者を単に支えられる側に位置づけるのではなく、社会を支える重要な一員としての役割を積極的にとらえる必要があり、高齢者や障がい者の社会参画の機会を拡大するなどいきいきと暮らせる環境づくりが必要です。

## 方針

**① 生涯を通じた女性の健康づくりへの支援**

女性が生涯にわたり身体的にも精神的にも健康な状態を長く保てるよう支援します。

## □現状と課題

男女のライフスタイルが変化し、少子・高齢化も進んでいます。働く女性が増えているなか、女性は妊娠・出産など男性とは異なる健康上の問題を抱えています。

女性がいつまでも元気で生活するためには、乳児期から老年期までの健康管理が重要です。しかし現代社会では、夜型生活や朝食欠食など規則正しい生活が身につかず、さらに身体を動かす機会が減り食事の欧米化のため肥満者が増加しています。

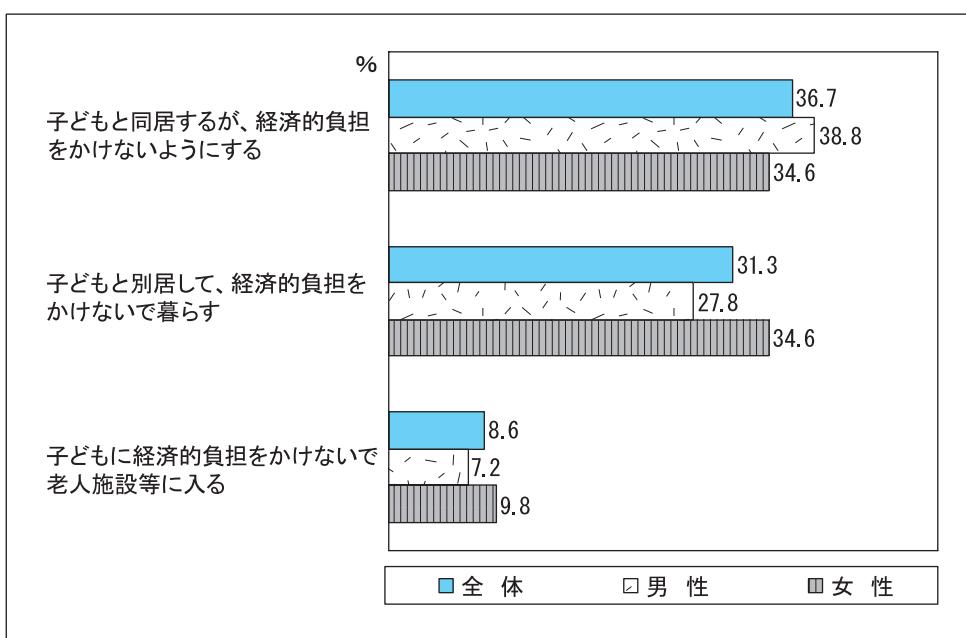
喫煙の低年齢化や女性の喫煙もめだってきており、メタボリック症候群や糖尿病などの生活習慣病を増やす原因にもなっています。

また、景気の低迷のため休暇取得が困難な状況にあり、結婚・妊娠・出産が思うように選択できずに更年期・老年期を迎える場合も少なくありません。

さらに、女性は骨粗しょう症になりやすく男性より平均寿命も長いため、長期にわたり要介護状態で過ごすことも懸念されます。

そのためリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の啓発や、各ライフステージにあわせた健康支援が必要です。

老後の望ましい家族形態(上位3位まで)



(資料：男女共同参画に関する市民意識調査)

### 【指標目標10】リプロダクティブ・ヘルス／ライツの内容を知っている人の割合

指標の説明	リプロダクティブ・ヘルス／ライツという用語の内容まで知っている市民の割合
現状値 (平成18年度)	平成18年度 市民意識調査 全体・・・・・1.0% 男性・・・・・1.0% 女性・・・・・1.0%
目標値 (平成23年度)	10%以上

### 【指標目標11】乳がん検診の受診率

指標の説明	乳がん検診の受診を希望し、実際に受診をした人の割合
現状値 (平成18年度)	平成18年 健康づくり課調べ 57.7%
目標値 (平成23年度)	75%以上

### 【指標目標12】子宮がん検診の受診率

指標の説明	子宮がん検診の受診を希望し、実際に受診をした人の割合
現状値 (平成18年度)	平成18年 健康づくり課調べ 61.1%
目標値 (平成23年度)	75%以上

施 策	説 明	
1. リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する啓発と普及	<p>リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発により、女性の身体的・精神的・社会的な健康支援を行います。</p> <p>(1) リプロダクティブ・ヘルス／ライツについての啓発            (2) 性教育の充実            (3) 性と生殖に関する専門的な相談及び指導の実施            (4) 不妊に関わる相談・援助の充実</p>	
2. 女性の生涯における各種健康づくり施策の充実	<p>各種検診や相談体制を充実させ、女性の疾病予防に努めます。</p> <p>(1) 各ライフステージ（※）における健診内容の充実と、受診率向上のための体制整備            (2) 自らの健康管理を可能にする健康教育・健康相談の充実            (3) 思春期の性などの悩みに対する相談体制の整備            (4) 更年期についての情報提供や相談窓口の充実            (5) 職場での健康管理体制の充実            (6) HIV／エイズ、性感染症対策の充実            (7) 薬物乱用防止対策の推進            (8) 喫煙に対する正しい知識の普及</p>	

---

※ ライフステージ

年齢にともなって変化する生活段階のこと。

施 策	説 明		
3. 女性のスポーツ活動等の推進	生活習慣の改善や健康づくりを推進するため女性がスポーツに親しみやすい環境づくりに努めます。		
	(1) スポーツ、レクリエーション活動の充実	スポーツ振興課	
	(2) スポーツ指導員の育成と充実	スポーツ振興課	
	(3) NPOなど各団体等の活用促進	スポーツ振興課	
	(4) 健康づくり施設の充実	スポーツ振興課	



## 方針

### ② 子育て支援システムの充実

さまざまなライフスタイルや家族形態から生ずるニーズに対応し、男女が安心して子どもを育てることができる社会づくりを進めます。

#### □現状と課題

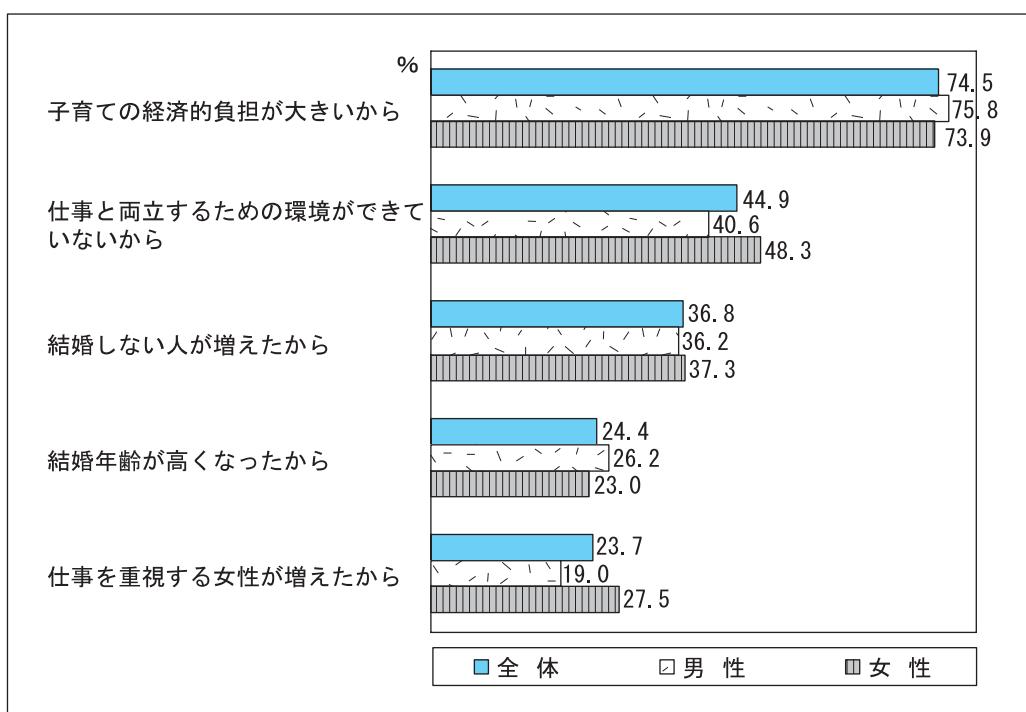
市民意識調査によると、「子どもが小さいうちは母親が子育てに専念すべきである」と「女性は仕事を持つのはよいが、家事・育児はきちんとすべきである」に対する「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答率は共に70%を超えており、働いている・いないにかかわらず、育児に関する不安や困難を一人で抱えている女性も少なくありません。

また、「安心して子どもを生み育てるために必要なこと」について、「出産・育児に対する経済的な支援の拡充」(72.4%)が最も多く、次いで「出産・子育て後に再就職しやすい制度づくり」(59.4%)、「子育て中の柔軟な勤務形態の普及」(44.8%)、「保育サービスの充実」(27.3%)となっています。

育児や家事などの家庭責任を担っている女性、特に働く女性の負担を軽減するために、家庭内での男女共同参画意識の啓発を図ると共に、ライフスタイルに応じた柔軟な労働環境の整備が求められています。市民意識調査の中でも、妊娠や出産、育児休業等に対する職場の理解を求める声があり、中小・零細企業が多い当市においては、事業所への周知や啓発が望まれています。

また、保育サービスについては着実に整備を進めていますが、一方で家庭の子育て力を増していくためにきめ細やかな情報提供や相談体制の充実を図っていく必要があります。

## 少子化の原因(上位5位まで)



(資料：男女共同参画に関する市民意識調査)

## 【指標目標13】ファミリー・サポート・センターの会員数

指 標 の 説 明	ファミリー・サポート・センター（※）の会員数
現 状 値 (平成18年度)	平成18年 子育て支援課調べ（平成18年11月30日現在） 263人
目 標 値 (平成23年度)	400人以上

※ ファミリー・サポート・センター

育児の応援をして欲しい人（依頼会員）と応援できる人（提供会員）が、お互いに助けたり、助けられたりしながら育児の相互援助を行う会員組織。

施 策	説 明	
1. 妊娠、出産、育児を男女で考え、安心して子育てができる体制づくり	<p>妊娠や出産、育児休業等に対する事業所への啓発、子育て力を増していくためにきめ細やかな情報提供や相談体制の充実を図ります。</p> <p>(1) 男女が共に参加できる学習機会の提供            (2) 健康相談、健康診断の充実            (3) 育児時間、育児休業制度等の普及            (4) 子育て相談窓口の充実</p>	
2. 地域ぐるみの子育て支援	<p>緊急時における子育て困難の対応、また、地域における子育て環境の整備・充実に努めます。</p> <p>(1) 子育てネットワークづくりへの支援            (2) 児童虐待防止の推進            (3) ファミリー・サポート・センター、子育て支援センター、ふれあい子育てサロンの充実            (4) 天候に関わらず、親子で休憩できる場所の充実            (5) 児童館の整備</p>	
3. 多様化する保育ニーズに対応した保育体制の整備と保育内容の充実	<p>次世代育成支援対策行動計画で設定した目標に向け保育サービスや保育内容の充実に努めます。</p> <p>(1) 保育施設の充実            (2) 延長・早朝・乳児・障がい児・一時・特定保育の充実（再掲）            (3) 病後児保育の実施（再掲）            (4) 児童クラブの充実（再掲）            (5) なかまの会の機能の充実（再掲）</p>	

## 方針

### ③ 高齢者の社会参画の促進と介護支援システムの充実

高齢者が、住みなれた地域の中で心豊かに自立した生活を続けていくことができるよう、各種の事業を推進していきます。

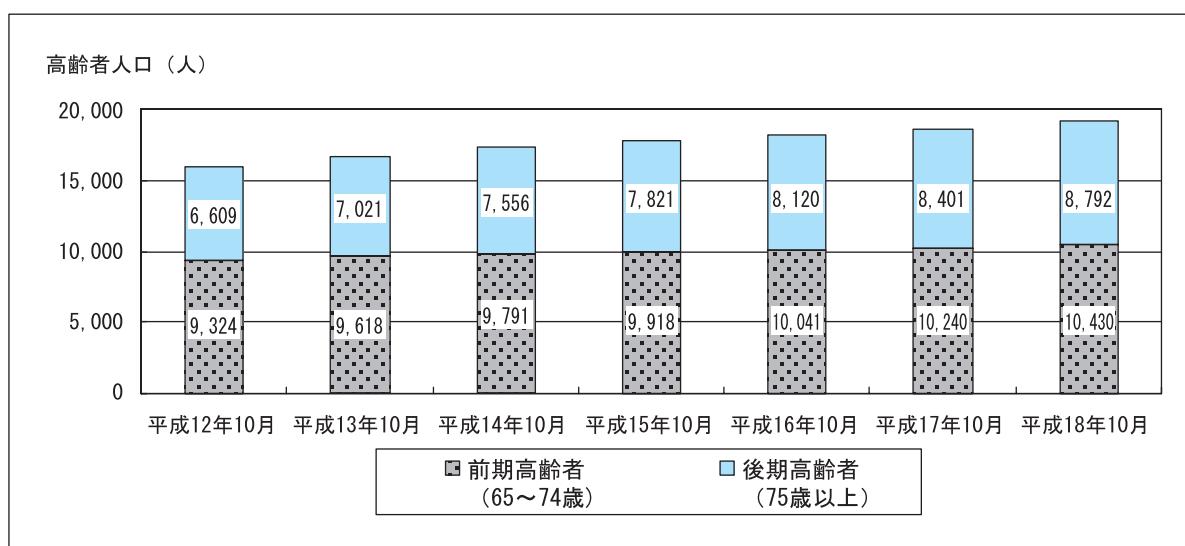
#### □現状と課題

平成18年4月1日現在、当市の人口は84,506人でそのうち65歳以上の人口は18,905人（高齢化率22.4%）となりました。65歳以上の要介護認定者は約3,000人おり、潜在的な予備軍も少なくないと思われます。したがって、介護にかかる負担は更に大きくなると推測されます。今後、いわゆる「団塊の世代」が高齢者となる日を目前に、これを支える高齢者施策は急務の課題となっています。

市民意識調査では、「老後をどのような家族形態で暮らしたいか」の問い合わせに対して、「子どもと同居するが、経済的負担はかけない」が36.7%と最も多く、次いで「子どもと別居し、経済的負担をかけない」が31.3%で、その合計は68.0%となり、全体の7割が経済的に自立した生活を理想としています。（40ページ資料参照）

女性も男性も高齢期を経済的自立と共に心豊かに生きるためにには、健康であること、生きがいを持つことが大切です。そのためには健康づくりや地域活動・学習機会への参加など、豊かな社会生活を営むためのまちづくりと環境整備が必要です。さらに、介護者が介護のために社会との関わりが途絶えてしまわないような介護支援システムの構築が必要です。

前期・後期高齢者人口の推移



注 平成17年10月までは3市町の合計

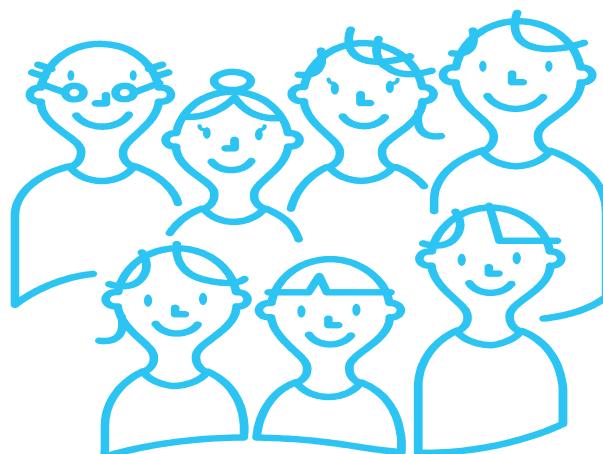
(資料：市民課)

施 策	説 明	
1. 高齢者の生きがいと健康づくり	心と体の健康づくりのために社会参画活動を支援します。	
	(1) 高齢者の学習機会の充実	社会教育課
	(2) シルバー人材センターの充実	福祉課
	(3) 高齢者の雇用促進と就労機会の確保	商工振興課
	(4) 高齢者のスポーツ、レクリエーション活動の促進	福祉課
	(5) 世代間交流事業の拡充	学校教育課 社会教育課 福祉課 子育て支援課
2. 高齢者に対する住宅・住環境の整備	高齢者の在宅生活を支援するための環境整備を推進します。	
	(1) 公営住宅のバリアフリー（※）化	土木課 福祉課
	(2) 住宅改造への助成の充実	福祉課
	(3) 高齢者にやさしい道路整備	土木課
3. 在宅福祉サービスの充実	高齢者の自立と在宅生活を支援するため、福祉サービスを充実します。	
	(1) 自立生活支援事業の充実	福祉課
	(2) 手当助成制度の充実	福祉課
	(3) 介護予防事業の充実	福祉課

※ バリアフリー

高齢者や障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味。

施 策	説 明		
4. 介護サービスの充実	介護保険制度の実施と制度内容の周知に努めると共に、介護予防事業を実施することにより、要介護者を包括的に支援していく体制を整備していきます。		
	(1) 介護保険サービスの推進	福	祉 課
	(2) 介護予防サービスの推進	福	祉 課
	(3) 介護相談窓口の整備	福	祉 課
	(4) 地域包括支援センターの運営	福	祉 課
5. 男女が共につくる地域福祉の充実	高齢者がお互いに支えあう社会の実現に向けて、福祉活動への参加を呼びかけます。		
	(1) 男女の福祉ボランティアの育成	福	祉 課
	(2) 地域活動への積極的参加支援	福	祉 課



## 方針

**④ 安定した生活と自立支援**

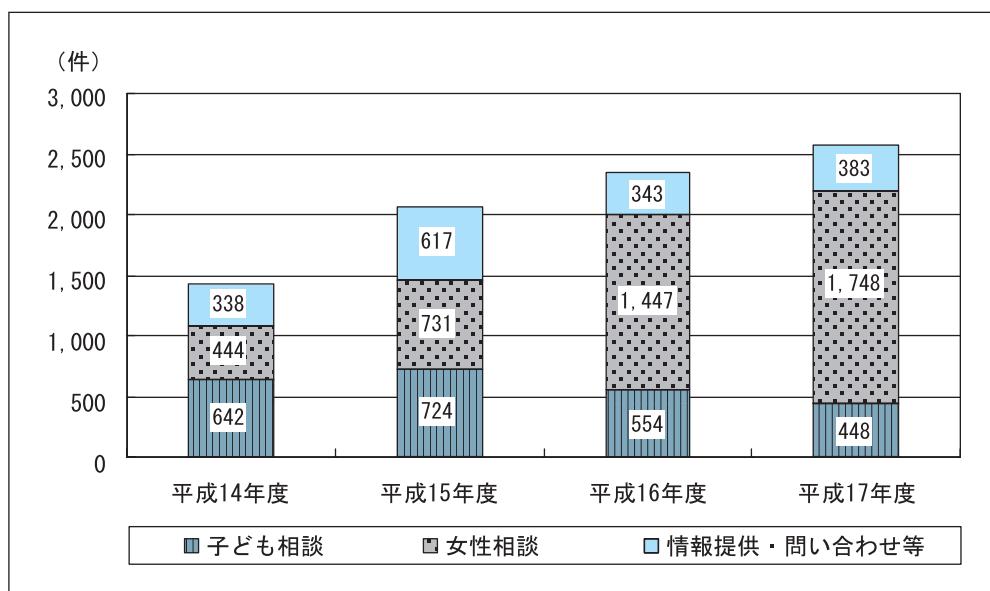
ひとり親、障がいを持つ人、在日外国人など多様な家族の生活の安定と自立支援に努めます。

## □現状と課題

結婚観や家族観の変化などによって、近年、離婚が増加しており、今後ひとり親家庭の増加が予想されます。母子家庭においては女性の労働賃金が低いことなどから経済的・社会的自立が困難な家庭が多く、また、父子家庭においては家事などの生活面に問題が生じがちです。

これらの家庭、及び在日外国人や障がいを持つ人など多様な家族の自立と生活安定を図り、地域で安心して暮らせる社会づくりをめざしてきめ細やかな施策をいっそう充実させていくことが必要です。

子ども・女性に関する電話相談件数の推移



(資料：新潟県女性福祉相談所)

施 策	説 明	
1. ひとり親家庭の生活の安定と自立の支援	<p>ひとり親家庭の生活安定を図るため、就業や教育等の支援を行います。</p> <p>(1) 母子家庭に対する自立支援の充実            (2) ひとり親医療費助成の充実            (3) 母子寡婦福祉資金貸付事業の周知            (4) 「就業・自立支援センター」の周知            (5) 男性の生活自立に関する情報の提供            (6) 相談窓口の充実</p>	
2. 障がいを持つ人や在日外国人などの生活の安定と自立の支援	<p>障がいを持つ人や在日外国人などの生活安定を図るため、自立や教育等の支援を行います。</p> <p>(1) 就労と社会参加のための支援            (2) 雇用拡大と雇用援助制度の啓発            (3) 生活援助の充実            (4) 相談窓口の充実            (5) 身近な場所での福祉サービス施設の整備</p>	子育て支援課 保険年金課 子育て支援課 子育て支援課 地域振興課 社会教育課 子育て支援課  福祉課 社会教育課 福祉課 商工振興課 福祉課 福祉課 地域振興課 福祉課